

ストップ!子どもの車内放置!

毎年、車内で熱中症により尊い命が失われる悲しい事故が起きています。「寝ているから起こすのはかわいそう」「すぐに戻ってくるから大丈夫」等、子どもを車に残したまま離れてしまうことはありませんか?車内の気温は駐車場所に関係なく、エンジンを切った数分で人体にとって危険な気温に達します。危険性として一番に挙げられるのが熱中症による死亡です。車内に放置するとわずか10分程度で重症になり、場合によっては死に至る危険性もあります。

子どもの命を脅かす車内放置は『児童虐待行為』にあたります。子どもたちが悲しい事故に巻き込まれないよう、私たち大人が今一度、『車内放置をしない』意識を持つことが大切です。

～緊急時は110番!!～

☎宜野湾市要保護児童対策地域協議会(じのーんキッズ安心ネット) 児童家庭課(家庭児童相談室) ☎893-4643

第2回ふくふく講座

受講生募集



【リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座「骨盤底筋をきたえよう!」】

骨盤底筋(こつぱんていきん)は、骨盤内にある膀胱や子宮を正しい位置に保つ役割があり、出産や加齢が原因で衰えると尿もれや腰痛の原因になります。産後の体のケアや更年期を健やかに過ごすため骨盤底筋をきたえるヨガをベースにした実技を行います。

- ▶日時 6/28(金) 19:00~21:00
▶場所 男女共同参画支援センター ふくふく 講堂
▶対象 関心のある女性
▶定員 30人(先着順)
▶持ち物 ヨガマット(貸出可)
▶講師 下地 朱音氏(理学療法士・ヨガ講師)
▶無料託児あり 定員あり・要申込み ※動きやすい服装でお越しください
▶申込受付 5/29(水)~6/14(金)
▶申込方法 上記二次元コードよりお申込みください

☎男女共同参画支援センターふくふく ☎896-1616(平日10:00~17:00)

「ママの料理教室」受講者募集

子育て中のママのための時短・簡単!料理教室を開催します。ママ友と一緒に楽しく料理を作ってみませんか?

- ▶対象者 市内在住の20代~40代で子育て中のお母さん
※原則として全日程参加可能な方
▶内容 時短料理のメニューを紹介します。実習では食生活改善推進員(食改さん)がサポートするため、料理が苦手な方でも安心して取り組みます。
▶日程 6/21、7/5、7/12、7/19 全4回 10:00~13:00
▶参加費 1,200円
▶持ち物 エプロン・三角巾・マスク・筆記用具
▶定員 12人(定員に達し次第締切)
※託児施設等は設けておりませんので、お子さんを連れての参加はご遠慮ください。
▶場所 保健相談センター(2階ホール・調理室)
▶申込期間 6/3(月)~6/14(金) 9:00~16:00(土日祝除く)
▶申込方法 電話または窓口で受付
☎保健相談センター ☎898-5597 (担当:新垣・照屋)

健康増進課より教室のお知らせ



- 【フィットネス教室】
▶日時 6/5(水) 10:00~11:00 6/21(金) 14:00~15:00
※当日は、問診・血圧測定等を行いますので15分前までにお越しください。
▶場所 保健相談センター 2階ホール
▶定員 15人(定員に達し次第締切)
▶内容 お家で出来る筋力トレーニングやストレッチ、美らがんじゅう体操
▶持ち物 動きやすい服装、室内シューズ、飲み物
▶参加費 無料
▶要予約 開催日1週間前から受付

健康づくり推進員からのお知らせ



- 【ウォーキングday+(ぶらす)】
▶日時 6/6(木) 9:30~
▶集合場所 宜野湾市立体育館入口 向かい 東屋
▶内容 ストレッチ、美らがんじゅう体操、1時間程度のウォーキング
▶持ち物 帽子、日傘、飲み物、室内シューズ(雨天時使用)
【ウォーキングday】
毎週月曜日9時より「いこいの市民パーク」で実施しています。
【ディスコステップ~懐かしいディスコサウンドで楽しくリフレッシュ!~】
▶日時 6/10(月) 14:00~15:00
▶場所 保健相談センター 2階ホール
▶持ち物 室内シューズ、飲み物
※予約不要
☎保健相談センター ☎898-5597

「宜野湾市子ども家庭センター」を開設



宜野湾市では、市保健相談センター(健康増進課)と、市役所本庁舎2階(児童家庭課)にそれぞれ「宜野湾市子ども家庭センター」を開設しました。すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に一体的な相談支援を実施していきます。お気軽にご相談ください。
☎健康増進課 ☎898-5595
☎児童家庭課 ☎893-4643

松本嘉代子先生の琉球料理教室受講生募集!



- 食育の一環として、食材の活用方法や美味しく料理するコツを学び、沖縄の伝統的な食文化への親しみや理解を深めるための、初心者向けの料理教室です。
▶対象者 市内在住で20~64歳の方
▶日時 6/22(土) 10:00~14:00
▶受付 9:50
▶受講料 無料
▶場所 保健相談センター
▶定員 12人(応募者多数の場合は、初めての方を優先に抽選)
▶持ち物 エプロン・三角巾・室内スリッパ・筆記用具・飲み物
▶募集期間 5/13(月)~5/24(金) 8:30~17:00(土日祝日は除く)
▶申込方法 電話または窓口にて受付
☎健康増進課 ☎898-5597

令和6年度赤十字社員増強運動

毎年5月は赤十字運動月間です。月間に合わせ例年、5月1日の出発式を皮切りに「赤十字活動資金増強運動」を展開し、活動資金へのご協力をお願いしています。
▶募集方法 市役所・福祉総務課または最寄りの自治会にて受付
▶会費 500円以上
▶寄附金 金額の指定はございません ※ご協力いただいた方へは「協力証」を差し上げております。
☎福祉総務課 ☎内線3122

民生委員・児童委員の日

毎年5月12日は『民生委員の日』となっております。民生委員・児童委員は、厚生労働大臣および沖縄県知事から委嘱を受け、地域住民の一番身近な相談役となり支援を行う非常勤の公務員です。
地域福祉の重要な担い手となっている民生委員・児童委員の仲間になって共に活動してみませんか。詳しくは、お住いの各自治会、または市役所・福祉総務課までお問合わせ下さい。
☎福祉総務課 ☎内線3122

健康・福祉



障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」がスタート!



令和5年3月に障害者差別解消法の基本方針が改定され(令和6年4月1日より施行)「障害者や事業者、都道府県・市区町村等からの相談に対して、法令の説明や適切な相談窓口につなぐ役割を担う国の相談窓口について検討を進めること」が明記されました。これに伴い、内閣府では、障害者差別解消法に関する質問に回答することおよび障害を理由とする差別等に関する相談を自治体・各府省庁等の適切な相談窓口へ円滑につなげるための調整・取次を行うことを目的に、令和5年10月16日から令和7年3月下旬まで、試行的に「つなぐ窓口」を設置しています。

- ▶電話相談 ☎0120-262-701 10:00~17:00(祝日・年末年始除く)
▶メール相談 info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp
☎内閣府政策統括官(政策調整担当) 付障害者施策担当 ☎03-5253-2111
障がい福祉課 ☎893-4131

令和6年度 ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業

~Teen support room 沖種~

沖縄国際大学の学生が中学生の学習支援および安心できる居場所を提供します!!大学生と、学習やスポーツ、遊びを通して、貴重な時間を過ごしてみませんか?

- ①日時 毎週火曜日 18:00~20:00
場所 沖縄国際大学
②日時 毎週木曜日 18:00~20:00
場所 新城児童センター
※祝祭日は除く。
▶対象者 ひとり親家庭の中学1~3年生
▶参加費 無料
▶募集期間 定員に達し次第、締め切らせていただきます。

☎児童家庭課 ☎893-4642

令和5年度

住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金および子ども加算給付金の申請期限が迫っています!!

申請期限 / 令和6年5/31(金)



[1]住民税非課税世帯への給付

- ▶対象 世帯全員の令和5年度の「住民税非課税の方」からなる世帯
▶支給額 1世帯あたり7万円

[2]住民税均等割のみ課税される世帯への給付

- ▶対象 世帯全員の令和5年度の「住民税均等割のみ課税されている方」または「住民税均等割のみ課税されている方と住民税非課税の方の両方」からなる世帯
▶支給額 1世帯あたり7万円
※令和5年5/2以降転入の世帯は1世帯あたり10万円

[3]住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税される世帯への子ども加算給付

- ▶対象 令和5年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下(平成17年4/2生まれ以降)の児童
▶支給額 児童1人あたり5万円

申請期限を過ぎると給付ができませんので、申請がまだお済みでない世帯は、お早めに提出をお願いします。
※令和5年12/1時点で宜野湾市に住民登録がある世帯が対象となります。
※上記の給付金は、住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外となります。

■申請方法

- ▶[1]と[3]について 対象と思われる世帯主宛に、「支給要件確認書」を送付しております。内容をご確認のうえ、届いた世帯主の方は同封の返信用封筒にて返送または窓口へ提出してください。
▶[2]について
①対象と思われる世帯主の方宛に「支給のお知らせ(申請不要)」を令和6年3月中旬ごろに送付し、令和6年3/29(金)に振込を行っております。(「支給のお知らせ」が届いた世帯主の方は原則手続き不要です)
②令和5年1/2以降に転入した方や住民税が未申告の方がいる世帯は「申請書」の提出が必要です。市ホームページよりダウンロード、または給付金窓口にて申請書を受け取り、必要事項を記入し、添付書類と一緒に郵送または給付金窓口へご提出ください。
※給付金窓口は、市民会館となりの「旧マイナンバーカードセンター」です。

☎宜野湾市住民税非課税世帯等に対する給付金コールセンター ☎0120-472-450 (受付) 9:00~17:00(土日祝日を除く)